

実践型地域雇用創造事業の 「事業推進員」・「実践支援員」を募集します

積丹町地域活性化協議会では、次の職種を募集しています。

勤務期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までで、最大で平成27年3月31日まで延長できます。

募 集 人 員

○事業推進員(一般事務)	1人
○実践支援員	
・生薬等の試験栽培	1人
・水産食品試作	1人
・体験観光メニュー開発	1人

■業務の内容

協議会代表や事務局長、事業推進員(リーダー)の指示を受け、次の業務に従事します。

- 事業推進員(一般事務)
経理や資料作成等の一般事務を行います。(勤務場所*積丹町産業会館内 協議会事務局)
- 実践支援員(生薬等の試験栽培)
専門家のアドバイスの下、生薬や輪作用作物の試験栽培や販路開拓等の業務を行います。
(勤務場所:JA新おたる積丹事業所内)
- 実践支援員(水産食品試作)
専門家のアドバイスの下、水産食品の試作や販路開拓等の業務を行います。
(勤務場所:東しゃこたん漁協生産部内)
- 実践支援員(体験観光メニュー開発)
専門家のアドバイスの下、町内の観光資源を活用した体験観光メニューの開発や販路開拓等の業務を行います。(勤務場所:積丹観光協会内)

■待遇等

- 【給与】事業推進員(一般事務) 月額148,500円(社会保険料等を含む)
実践支援員(3職種) 月額196,400円(社会保険料等を含む)
- 【通勤手当】状況に応じ通勤手当(月額14,400円限度)を加算します。
- 【勤務時間】週5日(午前8時30分~午後5時15分/昼休み12:00~13:00)
原則として土曜・日曜・祝日、年末年始は休みとなります。
- 【応募資格】
 - ・普通自動車運転免許をお持ちの方
 - ・Word、Excelの操作ができる方
 - ・積丹町の地域活性化に熱意のある方
 - ・年齢、経験、学歴は不問です
- 【申し込み期限】平成25年3月19日(火)
平日の午前8時30分~午後5時15分まで
郵送による応募の場合は、平成25年3月19日必着
- 【提出書類】市販の履歴書及び職務経歴書
- 【応募方法】提出書類を次のところに持参又は郵送してください。
〒046-0292 積丹郡積丹町大字美国町字船瀬48-5
積丹町役場商工観光課
※郵送の場合は、封筒表面に「事業推進員」又は「実践支援員」応募と朱書してください。
- 【選考方法】一次選考:書類選考
二次選考:面接試験
一次選考通過者に、別途面接時間等を通知します。
- 【問い合わせ】積丹町役場商工観光課 電話0135-44-3381(ダイヤルイン)